

西ベンガル州における新型コロナウイルス感染症感染防止対策措置に関する注意喚起  
(令和3年5月5日)

5月5日、西ベンガル州のバナジー首相は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策に関する措置を発表しました。

4月30日に発表された部分的なロックダウンによる措置に加えて、5月6日より西ベンガル州内の在来線は運行停止になるなど一部追加となった措置もありますので、御注意ください。

詳細については、公的機関や報道等から情報収集に努めてください。

バナジー首相が発表した主な措置は次のとおりになります。

1 マーケット、小売店、独立販売店は午前7時から午前10時、及び午後5時から午後7時に限り営業可能とする。

2 在来線は、5月6日より運行停止とし、国立の交通機関及びコルカタ市の地下鉄は乗車率50%での運行とする。

3 商業施設、スポーツ施設、映画館、美容室および理髪店はこれまでどおり閉鎖とする。

ただし、銀行は午前10時から午後2時まで、宝石店は午後0時から午後3時までに限り営業可能とする。

4 食事の宅配サービスは推奨される。

5 営業所は、出勤率50%を遵守すること。

6 社会的・政治的集会は禁止する。

7 航空機の乗客は、5月7日以降、72時間以内のRT-PCR検査陰性証明を持たないものは(西ベンガル州内の)空港への到着を許可されないこととなる。

また、陽性の者については、西ベンガル州政府空港当局が用意する隔離施設に送致されることとする。

8 州を超えて運行される(長距離)バス及び列車は、ランダムに72時間以内のRT-PCR検査陰性証明の所持が確認されることとなる。

(各種情報が入手できるサイト)

インド政府広報局ホームページ

<https://pib.gov.in/indexd.aspx>

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

[https://twitter.com/MoHFW\\_INDIA](https://twitter.com/MoHFW_INDIA)

インド入国管理局ホームページ

<https://boi.gov.in/>

在日インド大使館ホームページ

[https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index\\_jp.html](https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index_jp.html)

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

首相官邸ホームページ：新型コロナウイルス感染症に備えて

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話：+91-(0)33-3507-6830 (代表)

email: [ryoji\\_kolkata@cc.mofa.go.jp](mailto:ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp)